

各 位

## 山形県の住宅における省エネ対策等の現状に関する調査ご協力のお願い

山形県地球温暖化防止活動推進センター

余寒の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

住宅の地球温暖化対策（エコ対策）は、住まいの快適性を高めながら、地球温暖化防止に大きく貢献するものでありますが、平成 24 年 12 月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行され、新たに低炭素建築物認定制度が開始されたり、従来の省エネルギー基準の見直しが行われたりするなど、住宅における省エネ対策にますます注目が集まっています。そうした中、国土交通省の補助事業として、全国的に住宅の省エネルギー施工技術講習会が開催されるなど、その対策推進が行われています。低炭素社会の実現に向け、今後も、断熱などによるエネルギー使用量の削減や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入など住宅対策の果たす役割が大きくなってきているところ

です。

そのため、当センターでは、更なる住宅のエコ対策を推進するため、今年度も、標記調査を山形県委託事業として実施することになりました。

ご多忙中とは存じますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○提出方法

御社が 2012 年に建築した一戸建て住宅に関して、別紙調査票にご記入ください。記入後の調査票は、同封の返信用封筒にて下記担当あてご返送ください。

（FAX またはメールでも可）

また、ホームページから調査票のデータをダウンロードすることも可能です。

ホームページ「山形県のエコ住宅」 <http://eny.jp/ecohouse/>

### ○提出締切

誠に勝手ながら 平成 25 年 3 月 6 日（水）とさせていただきます。

### ○調査主体・調査機関（お問い合わせ先）

本調査は、山形県からの委託を受け、山形県地球温暖化防止活動推進センターが実施しています。本調査内容についてのお問い合わせは下記調査機関あてにお願いします。

調査主体：山形県環境エネルギー部環境企画課 TEL 023-630-2335

調査機関・お問合せ先

山形県地球温暖化防止活動推進センター（NPO 法人環境ネットやまがた）担当：二藤部

〒990-2421 山形県山形市上桜田三丁目 2-37

TEL023-679-3340 FAX023-679-3389 E-mail eco-house@eny.jp

### ○その他（ホームページ「山形県のエコ住宅」に掲載いただいている事業所様へのご連絡）

ホームページへの掲載にあたっては、住宅資料のほかにこの調査票への回答が必須となっております。現在掲載しているホームビルダー様も引き続き掲載を希望する場合は、調査票を必ずご提出ください。

※ご回答いただきました情報につきましては、当法人のプライバシーポリシーに基づき適正に取り扱いますとともに、個別事業所の情報が公表されるようなことは一切ございません。